## 共通テストの「国語の記述式」に第一人者が反対する理由 逆に自由な発想ができなくなる

<u>井通テスト</u>では、英語だけでなく国語の記述式問題の中止を求める声も高まっている。国語教育の第一人者で『国語教育の危機』を著した紅野謙介・日本大学教授に話を聞いた。AERA 2019年11月25日号に掲載された記事を紹介する。

\* \* \*

2020 年度から実施予定の大学入学共通テストの国語の記述式問題について、いま多くの制度不備が指摘されていますが、強行されると国語教育も壊れると私は大変危惧しています。

記述式問題は、携わったことのある教員ならだれでもわかっていることですが、採点はとにかく大変です。あらかじめ正解や部分点の設定はしますが、実際に採点を始めると「出題者が想定していなかった観点の解答」が必ず出てきます。担当者はその都度協議し、判断によってはそれまで採点した答案をさかのぼって見直します。仮に2千枚を採点していて1999枚目にそうした解答が出てきてもです。しかし、それを50万人を対象にした入試でできるでしょうか? 不可能です。

そうした事情を受けてでしょう。プレテストの記述式問題は、本来の記述式とは似て非なるものになっています。通常、記述式問題をつくるときには設問に条件は極力つけません。自由に発想してもらうためです。そこに記述式の醍醐味もあるのです。ところがプレテストでは、「『しかし』で書き出せ」、「『~の是非。』で終われ」といった、「文頭」や「文末」の言葉の指定をはじめ複数の条件がつけられています。短期間で大量に採点するのに、解答のぶれ

幅を抑える必要があるからです。結果的にマークシート式とほとんど変わらないようなものに なっています。

共通テストの「条件付き記述式問題」が施行されたら、学校では受験を意識し練習せざるを えなくなるでしょう。そうすると本来の記述式問題を授業や試験で扱ったときに、生徒がこう 言ってくる可能性があります。

「先生、もっと条件をつけてください。そうしないと正解が書けません」

生徒は相手の求めている枠内で画一的にしか発想できなくなります。加えて、プレテストの記述式問題で出題された実用文は、行政の作った景観保護ガイドラインだったり生徒会の規約だったりしました。書かれているルールの範囲内で何ができるかが問われ、ルールそのものを疑うことはさせません。

<u>共通テスト</u>の背後には、与えられた条件に順応する、画一的な生徒を大量生産しようとする イデオロギーが働いているのではないか。疑わざるをえません。

共通テストの英語では「4技能」の測定を主眼に、とりわけスピーキング試験の実施に重点が置かれています。実は、似たようなことが国語でも起きています。22年度施行予定の高校の新学習指導要領は共通テストと一体となった教育改革で、「読む」が軽視され、「話す」に重きが置かれています。

例えば高校 1 年の国語では入学早々、みんなの前で自身をプレゼンテーションさせる授業があります。「話題のない人は話題表のなかから選びなさい」などテクニカルな指導が入ります。

しかし入学したばかりの 15 歳の生徒が、気心もまだ知れない人たちに「心の琴線」に触れるようなことを話せるでしょうか。うかつなことを話せば、からかいやいじめの対象になりかねません。いきおい、当たり障りのない話をするしかないでしょう。

国語教育でなぜ「読む」ことを大事にしてきたか。教材に仮託させ、間接的に「自身の内面」 や喜怒哀楽を伝えさせるためでした。そうした大事な根幹を共通テストなどの改革の推進者は わかっていません。

国語の記述式のもう一つの目玉である、複数の資料を読み合わせる問題形式も、いかに短時間で必要な情報を抜き出すか。「読解」ではなく「情報処理」力が問われる本末転倒ぶりです。

共通テストの国語の記述式問題については自己採点や採点のシステムなど多くの問題が指摘されています。教育的な見地からもやめるべきです。 (編集部・石田かおる)

※AERA 2019年11月25日号